

田子町県境不法投棄原状回復調査協議会
第4回合同ワーキンググループ会議 議事要旨

- 日 時 平成20年2月20日（水）15：00～17：00
- 場 所 田子町役場第2会議室
- 出席者 田子町県境不法投棄原状回復調査協議会委員：
 釜淵嘉内委員、中村忠充委員、砂子田康雄委員、坂下文明委員、月館勝男委員、
 坂上實委員、宮村純吉委員、沢口博二委員、久慈正良委員 9名
田子町：松橋町長、中澤経済課長、古郡主事 3名
傍聴者：マスコミ関係者 4名

■ 次 第

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 案件 案件1 環境再生及び環境調査ワーキンググループリーダーの選任について
 案件2 住民代表青森県協議会委員について
 案件3 原状回復後の環境再生のあり方の各委員からの意見について
 案件4 2月23日開催青森県協議会への対応について
 その他
- 4 閉会

■ 議事要旨

《町長挨拶要旨》

- ・ 県としても努力をしているようだが、予定どおりには進んでいない状況。その遅れをどのように取り戻すのか不安な面があるが、この点についてこの協議会から問いかけていかなければならない。
- ・ 原状回復事業のみならず、環境再生事業についても今後議論がなされることになる。この点についても県に対して意見を申し上げていきたいと考えているので、この協議会の場での活発な議論をお願いしたい。

《案件1：環境再生及び環境調査ワーキンググループリーダーの選任について》

- ・ 環境再生ワーキンググループリーダーに中村忠充委員を選任。
- ・ 環境調査ワーキンググループリーダーに坂上實委員を選任。

《案件2：住民代表青森県協議会委員について》

- ・ 町長へ一任することで決定。

《案件3：原状回復後の環境再生のあり方の各委員からの意見について》

《案件4：2月23日開催青森県協議会への対応について》

(沢口博二委員)

- ・ 県が環境再生計画を策定するまでに時間的に短いように感じる。町の意見集約の期限とされる8月まではあと6ヶ月しかない。この間に、専門家等の参考意見を聞きながら、町民自体がレベルアップしていける場を設けたい。
- ・ 勉強会のイメージとしては、専門家3名程をお呼びして、ご意見を伺う。例えば各専門家から環境再生のモデル案を提示していただき、それについて参加者が質問する形式など。

(釜淵嘉内委員)

- ・ 環境基準値以下の土壌であっても「におい」があるものは現場に残すべきでない。
- ・ 現場の環境再生事業は、青森・岩手両県が一体となった取り組みとなることを求める。例えば、管理費をかけない自然公園の整備など。

(久慈正良委員)

- ・ 廃棄物撤去後の地山に、どのように覆土を設けるのか。その費用の対策はどうなっているのか。
- ・ 原状回復とは本来の山の状態に戻すこと。すなわち、草木が生きられる状態に戻すことである。

(砂子田康雄委員)

- ・ 廃棄物撤去後は、現場内の起伏をある程度なくした地形にしてほしい。現場をどのように再生するにしても、そのほうが実用的である。
- ・ 町として望む環境再生の素案を早い段階で固め、それから具体的な協議へと進めたい。

(坂下文明委員)

- ・ 現場の廃棄物が撤去された後には沢地形が現れるが、その沢地に客土を入れて平らにすることは、土砂崩れなど事故の可能性を考えた場合に賛成できるものではない。
- ・ 青森県協議会の資料を見る限り、田子町からの環境再生についての意見はどの程度取り入れてもらえるのか不明。町から提出する意見では複数の案を出すべきである。

(月舘勝男委員)

- ・ 基本的には坂下委員と同じ意見である。

(沢口博二委員)

- ・ 環境再生イメージは、複数件を町の案として出しても良いのではないか。

(坂上實委員)

- ・ 現場に残された土壌が、例え臭いがあるものだとしても、有害とは言えない。
- ・ 覆土の対応を十分に考えてもらいたい。
- ・ 環境再生イメージとしては、本来植生していた植物をあの現場に戻すだけでよい。公園にまでする必要はない。

(宮村純吉委員)

- ・ 不法投棄された廃棄物等をすべてあの現場から撤去する必要はない。ある一定の基準を設け、それ以下であれば現場に残し、覆土として利用することも検討してはどうか。環境基準値で線引きするか、或いはそれ以上に厳しい基準とするのか。環境基準よりさらに厳しい基準を求めたときに、事業者である青森県に対して、町の要望としてどこまで訴えることが出来るのかが問題である。

(松橋町長)

- ・ 環境再生イメージの意見集約がなぜ来年度8月までなのか。先に延ばしていただけないものか。
- ・ 町から提出した環境再生についての意見はどの程度酌んでもらえるのか。

【今後の対応及び要望】

- ・ 環境再生事業の検討の前に、まずは原状回復対策事業について、地元住民の意見を十分に尊重していただき、完了していただきたい。
- ・ 青森県協議会の公募委員3名を、田子町協議会へ派遣していただき、地元住民と議論できる場を設けてほしい。
- ・ 現場から出る覆土の再利用についての危険性を考慮する必要がある。原状回復事業で「客土」的にそのまま利用されることが懸念される。
- ・ 田子町から環境再生イメージの意見を提出するのに、なぜ期限をつけられるのか。
- ・ 地元住民に対して青森県は説明責任を十分に果たすことを要望。
- ・ 田子町で研修会等を開催することになった場合は、青森県で講師の派遣について対応していただきたい。

(事務連絡等は省略)